

すまいるⅠ号館
Q&A集

医療法人 芙蓉会

住宅型有料老人ホーム

すまいるⅠ号館

1、最初に

Q1, 'すまいるⅠ号館'とはどのようなホームですか？

A1, 'すまいるⅠ号館'は住宅型有料老人ホームです。住宅型有料老人ホームは食事提供や生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設で、ご自分の部屋で訪問介護等の介護サービスを利用しながら生活ができます。

Q2, 'すまいるⅠ号館'の特色は？

A2, すまいるⅠ号館は医療法人が運営します。そのため同一法人が運営する病院や介護保険の在宅サービス（居宅介護支援事業所・訪問介護・訪問看護・通所リハビリ等）が充実しており、医療・介護の支援体制があります。
また24時間介護スタッフが常駐し、コール対応や緊急時の対応に備えております。日中は看護師も勤務し、健康管理サービスを提供いたします。
それ以外にも、ご入居者様の生活を彩る季節の催事や各種レクリエーションの実施、様々な食事サービスを提供しております。

2、入居について

Q1, どのような人が入居できますか？

A1, ①65歳以上の方
②医療保険に加入されている方
③入院治療が必要でない方
④共同生活が営める方
⑤身元引受人を立てられる方（特別の事情のある方はご相談ください）

※入居に際しましては入居審査があります。

（定期的な医療処置や認知症に伴う行動障害があらわれる方は個別に入居可否をご相談させていただきます）

Q2, 入居したいのですが、どのような手続きが必要ですか？

A2, まずはお電話ください。その後ご本人のご様子やご家族様のご要望をお伺いした上で、詳しい説明をさせていただきます。

Q3, 体験入居はできますか？

A3, 1泊2日3食付きで4,500円（税込）となります。家具類をご用意したお部屋で最大30泊までご利用可能です。
正式にご入居いただく前にホームでの生活を体験していただくことで、ご入居前の不安を取り除き、生活の雰囲気を知っていただくことができます。

Q4, 入居時に必要な費用は？

A4, 当館はご入居に際して入居一時金は設けておりません。

Q5, 月額料金はいくらですか？

A5, 月額料金は201,000円からのご案内しております。内訳は家賃相当額（60,000円）管理費（92,400円）食費（48,600円）となっています。（尚 食費についてはご利用回数によって金額が変動いたします。）
それ以外の、介護保険サービスの自己負担分及び医療費、健康診断料、ホームの有料サービスは月額料金に含まれておりません。

Q6, 入居するには保証人が必要ですか？

A6, 身元引受人と返還金受取人が必要です。但し、身元引受人と返還金受取人が同一でも構いません。
(特別の事情のある方はご相談ください。)

Q7, 毎月の支払いはどのようにすれば良いですか？

A7, 前月1日より末日までの管理費・家賃相当額・食費及びその他の個人負担利用料の請求内訳を当月15日に入居者もしくは身元引受人宛に発送し、当月27日までにお支払いいただきます。
尚、月の途中より入居された場合は、その月に関しては入居日より末日までの家賃・管理費を日割り計算し、翌月に請求いたします。食費は利用された食数分を請求いたします。支払方法は原則銀行引き落としさせていただきます。
また、入院・外泊等1ヶ月を超える不在の場合はその月は管理費・家賃のみを請求いたします。

Q8, 月額利用料が変更されることがありますか？

A8, 地域の自治体が発表する消費者物価指数および人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いたうえで改定されることがあります。

Q9, 契約後、やむを得ない事情により入居予定日に入居が出来なくなった場合はどうなりますか？

A9, まずは、ご相談下さい。その後のお手続きについては説明させていただきます。

Q10, 契約、その他手続きを代理人だけで行う事は出来ますか？

A10, 原則、ご本人との契約をお願いしておりますが、やむを得ない場合にはご家族もしくは身元引受人等が契約者となってご契約させていただきます。

Q11, 運営している法人はどのようなものですか？

A11, 「医療法人芙蓉会」が運営しております。病院、介護老人保健施設、グループホーム、訪問看護、訪問介護等の様々な医療及び介護サービスを提供しております。
同じよつばライフケアネットワークには、特別養護老人ホームを運営する「社会福祉法人よつば会」があります。

Q12, 退居時に別途支払いが発生することはありませんか？

A12, 原則、発生いたしません。が、通常の使用に伴う消耗品以外に居室の床、壁などに著しい汚れ、破損が生じた場合には、原状回復のための費用を請求する場合があります。

Q13, 「利用権方式」とはなんですか？

A13, 入居契約を交わし、ご入居後に必要な費用（月額利用料）をお支払いいただくことにより、入居契約に基づいた基本サービスや居室、共用部、設備を利用できる権利になります。

Q14, 「クーリングオフ」のような制度がありますか？

A14, 十分検討し、契約したにもかかわらず、入居後、間もなく契約を解除し退居することもないとはいえません。その場合、少なくとも30日前に解約の申し入れを行っていただく様、お願いいたします。その際にご退居日までの実費及び、月額利用料の日割相当分、（現状回復費用など）は別途、いただくこととなります。

Q15, 運営懇談会があると聞いたのですが、いつ開催され、どのような内容ですか？

A16, 運営懇談会は、年に1回行います。
ホームの健全な運営と入居者の快適で心身ともに充実した生活を実現するため、ホームの入退去状況やサービス提供状況、職員体制や活動の報告、費用や諸規則の改定などを議題に意見交換の場として設置いたします。
また、運営懇談会とは別に、ご入居者主体の意見交換の場として意見交換会を三月に1回、開催しております。

3、居室について

Q1, 居室は選べますか？

A1, 未入居であればお選びいただけますので、ご相談ください。

Q2, 居室の広さはどのくらいですか？

A2, 居室の広さはトイレ・洗面台のスペースを含め18.00㎡～18.9㎡（約11畳）です。

Q3, 車椅子を使用していますが生活環境に支障はないでしょうか？

A3, ‘すまいるⅠ号館’は高齢者の生活を想定し、バリアフリー設計を行っております。居室内、廊下、共有スペース、トイレ、浴室まで車椅子の方でも移動しやすいように設計（手すり設置や段差解消等）されております。

Q4, 居室はどのような設備になっていますか？

A4, 全室、ウォシュレット付トイレに洗面台、棚、エアコン、室内照明、カーテンレール、壁掛けフック、緊急呼び出しボタンをご用意しております。その他、生活に必要となる家具などにつきましては、ご自宅でご愛用されていた家具などをご自由にお持ちください。またホームにて7種の家具・家電レンタルサービスも行っておりますので、ご相談ください。

Q5, 夫婦2人で1つの居室に入居できますか？

A5, 全室お一人用の居室です。ただし、お二人で別々の居室を契約することは可能です。お部屋の場所によっては、隣同士や向かい合わせでお選びいただくことも可能ですので、ご相談ください。

Q6, 居室が変わることがありますか？また、居室は変更してもらえますか？

A6, 原則、居室が変わることはありません。また、入居時の居室から空き居室への変更もできません。ただし、入居後に疾病や心身等の状況変化により、居室の移動が必要となった場合は、ご本人や身元引受人とホームとの協議によって、居室の変更を求める場合があります。

Q7, 居室に電話をひけますか？

A7, 現状、ひいておりませんので、1階の公衆電話をお使いいただくか、携帯電話のご使用をおすすめいたします。

Q8, 居室にテレビを置けますか？また、電化製品を置くことは可能ですか？

A8, 基本的に電化製品などは居室にご用意しておりません。（テレビ配線は設備しております。）
暖房器具を持ち込む際には設備の安全上、ご相談となります。
尚、ホームの家具家電レンタルサービスとして、テレビ、冷蔵庫のレンタルはできます。

Q9, 居室の壁紙を張替えますか？

A9, 原則、工事等を行なう場合には、施設の許可が必要となります。また、原状回復費用をいただく場合があります。

Q10, 家族や来訪者の時間制限はありますか？

A10, 正面玄関は午前8時30分～午後7時まで開錠しております。時間外の入館につきましては外部インターホンをご使用ください。退館につきましては事務所へお声かけください。

Q11, 居室に鍵はついていますか？

A11, はい、全ての居室に鍵が設置されています。お出かけの際には必ず鍵をおかけ下さい。

Q12, 居室内で使った電気、水道代はどうなりますか？

A12, 水道料金、電気料金は月額管理費に含まれています。

4、日常生活について

Q1, 居室内の清掃や洗濯などの生活のお手頃はしてもらえますか？

A1, ご入居者の生活スタイルを尊重しながら快適にお暮らしいただく為に、訪問介護等の介護保険サービスをご利用ください。

Q2, 生活用品（日用品）は用意してもらえますか？

A2, 原則、ご入居者にて用意していただきます。また、リース品・レンタル品については、貸出取次ぎの業者や、配達サービス業者の紹介をさせていただきますので、お気軽にご相談下さい。

Q3, 日用品の買い物はどうなりますか？

A3, 買い物代行や付き添いなどのサービスを、訪問介護(介護保険適用)や生活支援サービス(有料)にてご利用いただけます。また館内に売店もございますので、ご自由にご利用ください。

Q4, 施設内の冷暖房はどうなっていますか？

A4, 居室につきましては24時間冷暖房使用可能です。

Q5, 理容・美容サービスは受けられますか？

A5, 訪問理美容サービスがございます。事前予約が必要ですので事務所へご相談ください。

Q6, 行事のような催しはありますか？

A6, 季節の大きな催事としては節分・お花見・夏祭り・クリスマス会などを予定しております。

Q7, 新聞はどうなっていますか？個別に購読申込みできますか？

A7, 各フロアに一部ずつ新聞を設置しておりますが、お部屋などでゆっくり読みたい方には個別の購読をおすすめしております。

Q8, 家族や友人が訪問するのはいつでも良いですか？

A8, 面会時間などは特に設けておりませんので、お好きな時間にお越しただいて結構です。ただし、防犯上夜間は玄関の施錠をいたしますので、早朝や夜間は、前もってご連絡いただくようお願いしております。

Q9, 入浴はどのくらいできますか？

A9, 浴室は大浴場、個浴室、介護浴室を用意しております。基本的に大浴場は9時から20時、個浴室は9時から20時でご利用いただけるよう対応しております。大浴場につきましては男性、女性の日がございます。

5、食事について

Q1, 食事料金はいくらですか？

A1, 1日3食で1,620円となっております。
(朝食 432円、昼食 540円、夕食 648円となっております。)

Q2, 食事の内容はどのようなものですか？

A2, ご入居者に広々とした空間で、家庭的で彩りと細やかな演出のあるお食事を、提供させていただきます。メニューは管理栄養士により栄養のバランスと健康に配慮した選択メニューとなっております。また行事食やご当地メニュー、サイドメニューなどの食事サービスも、普段のお食事として提供させていただきます。

Q3, 食事をしない場合の費用は？

A3, 外食などで食事提供の必要がない場合、前日までに連絡いただければ、その費用は頂戴いたしません。

Q4, 好き嫌いが多いのですが対応していただけますか？

A4, 好き嫌いによる食事の変更は、他のご入居者との兼ね合いもありますので原則不可としております。医師の指示による食事内容やアレルギー等についてはご相談ください。

Q5, いただき物の食材を調理してもらえますか？

A5, 食品衛生・安全上の理由により原則不可とさせていただきます。

Q6, 自分の居室で自炊することはできますか？

A6, 各フロアにミニキッチンがございます。安全上、使用される場合はご相談ください。

Q7, 家族や来訪者と一緒に食事をすることはできますか？

A7, 前日までにご予約をいただければ、ご入居者と同じ食事を同じ料金にてご用意することができますので、一緒にお召し上がりください。

Q8, 食事を居室に運んで食べることはできますか？

A8, 原則、食堂にてお召し上がり下さい。但し、健康上の理由等により一時的に食堂へお越しいただけない方は、スタッフが居室へお運びいたします。

Q9, お酒、喫煙はできますか？

A9, 飲酒につきましては主治医の判断にて対応させていただきます。
喫煙につきましては、原則、全館禁煙となっております。

Q10, 食事制限があるのですが、個別の対応はできますか？

A10, 腎臓食、糖尿食などの療養食は医師の指示を受けて対応させていただきます。
(別途料金が発生する場合があります。)

Q11, 食事の時間は何時ですか？

A11, 朝食は7時30分～8時30分、昼食は12時～13時、夕食は18時～19時の間となっております。

6、健康管理・医療体制について

Q1, 日々の健康管理についてはどのような内容になっていますか？

A1, 定期健康診断は年2回以上、ご入居者の負担にてお受けいただける予定をいたします。

協力医療機関と連携して、ご入居者の皆様の健康や日々の変化を見守り、健康の維持・増進のお手伝いをいたします。

[協力医療機関] 医療法人芙蓉会 南草津病院 医療法人 くろづ外科医院

医療法人明照会 栗東ピースクリニック

社会医療法人誠光会 草津総合病院 芝田歯科クリニック

Q2, 医療支援体制はどのようなものですか？

A2, 協力提携しているくろづ外科医院は、在宅療養支援診療所となっておりますので、24時間の医療サービスをご提供し、ご入居者の皆様の日々の生活をサポートいたします。しかし、既に主治医がいらっしゃる方に対しては、主治医の指示に従います。また、協力医療機関による診療を受けられる環境を提供いたします。なお、ホーム内にも日中は看護師がおりますので、何でもご相談ください。緊急の場合は、救急車による対応をいたします。さらに、隣接施設には訪問看護ステーションも設置しております。

Q3, 医療費はどうなりますか？

A3, 医療費用の一部負担金をご入居者負担となります。

Q4, 歯科等の医療支援体制がありますか？

A4, 歯科診療が受けられるよう、歯科医療機関とも協力体制をとっております。

Q5, 入院中も食費等を支払うのですか？

A5, 家賃と管理費はいただきますが、入院期間中の食費はいただきません。

Q6, 緊急通報ボタンの対応時間は？

A6, 365日24時間対応いたします。

Q7, 薬の管理はしてもらえますか？

A7, 原則、自己管理となりますが、薬の管理に不安のある方は薬カレンダーの使用や訪問診療、訪問看護などの医療・介護保険サービスのご利用をおすすめいたします。尚、投薬については一包調剤をお願いしております。すまいる I 号館の職員が服薬支援をさせていただく場合は有料サービスとなります。

Q8, 通院・入院の対応はしてもらえますか？

A8, 通院・入院時の送迎、介助は有料で予約制となります。

Q9, 夜間の緊急時はどのような対応になっていますか？

A9, 24時間体制でスタッフが常駐しており、必要に応じて主治医への連絡や救急搬送等の手配をいたします。

7、介護について

Q1, 認知症になった場合でも入居を継続できますか？

A1, 自傷・他害など、共同生活に支障をきたす場合には、他の介護保険施設やグループホームをご紹介させていただきます。また場合によっては契約を解除させていただくことがあります。

Q2, 介護サービスが受けられますか？

A2, ホームからは介護サービス（トイレや入浴などの身体介護や掃除・洗濯などの生活援助）は提供されないため、入居者ご自身の選択によって地域の訪問系サービスや通所系サービスなどの介護保険サービスをご利用いただけます。またホームの生活支援サービス（有料）をご利用いただくことも可能です。

Q3, オムツを必要としていますが、対応してもらえますか？

A3, 原則、介助につきましては訪問介護等の介護保険サービスをご利用ください。また有料サービスと組み合わせることも可能です。

8、安全管理について

Q1, 建物及び設備面は、火災や地震に対してどのような防災対策がとられていますか？

A1, 建物の構造は、建築基準法上の耐震基準に基づき設計された鉄骨造で、地震に対する強度、耐久年数についても十分な配慮がなされています。また、火災対策は全館自動火災報知設備及びスプリンクラーによる消火設備を設置しており、早期発見、初期消火が可能です。その他、非常放送、避難誘導灯・非常照明設備が設けられ、万一の避難の場合にも屋内階段は、火災時でも煙が階段に充満しない構造となっております。年に2回防災訓練も実施いたします。

Q2, どのような、防犯対策がとられていますか？

A2, 玄関にはカメラ付インターホンやセキュリティーロックシステムを設置しており不法侵入を防止しています。

Q3, 緊急時の対策はどうなっていますか？

A3, 居室、居室内トイレの他、共同トイレ、浴室、脱衣室等に、呼び出しボタンが設置されています。呼び出しボタンは事務室及びケアスタッフの携帯受信機に通報され迅速に対応できるように配慮しております。

9、その他

Q1, 外出の際、鍵は預かってもらえますか？

A1, 原則、外出の際は居室の鍵をお預かりさせていただきます。

Q2, 郵便物や宅配物の取り扱いはどうなりますか？

A2, 原則、フロントにてお預かりし、各居室に配布させていただきます。

Q3, 悩みや相談、日常の話を聞いてくれる人はいますか？

A3, 施設のスタッフが、適宜相談に応じます。また、ご家族からのお悩みもお伺いいたしますのでお気軽にご相談下さい。

Q4, 本人・家族の意見はどのように反映されますか？

A4, すまいるⅠ号館では、ご入居者本人・ご家族の意見を反映するために「運営懇談会」を設置しております。運営懇談会では、ご入居者本人・ご家族にもご出席いただき、当ホームでの生活を満足していただけるように意見交換を行い、サービスの質をより良いものにしていきたいと考えています。また、運営懇談会とは別に、ご入居者主体の意見交換の場として意見交換会を三月に1回、開催しております。

Q5, 居室や共用部で、入居者が修繕費を負担しなければならない事がありますか？

A5, 原則、建物等の維持修繕費用はご入居者より管理費として負担していただいておりますので、費用負担はございません。但し、ご入居者やご家族等の故意・過失により損傷・汚損した場合はご負担いただきます。

Q6, ペットは飼えますか？

A6, 犬・猫等の動物の飼育は禁止とさせていただきます。

Q7, 入居者同士で何か活動はできますか？

A7, ご入居者の皆様の発案による活動には、当ホームも協力体制を整えたいと考えております。1つでも多くのクラブ活動や、サークル活動が生まれ、より充実した日常をお過ごしいただけるようお手伝いいたします。

Q8, 退居の手続きはどうなりますか？

A8, 少なくとも30日前までに、契約解除届出書を提出していただきます。

Q9, 外出・外泊は自由にできますか？

A9, 外泊については、事前に届出を行なって下さい。

Q10, 金銭管理はしてくれますか？

A10, 原則いたしません。但し特別なご事情のある方は事前にご相談ください。高額な場合は第三者機関等を紹介させていただく場合があります。

Q11, 友人や家族を泊めることはできますか？

A11, 宿泊はご遠慮いただきますが、ご家族の訪問等は大いに歓迎いたします。

Q12, 長期にわたり入院や旅行で不在になる場合の月額利用料の支払いはどうなるのですか？

A12, 家賃・管理費についてはその性質上減額できませんが、食事費はお食事された実数にて計算させていただきます。

Q13, 入居時に他の方にご挨拶の品などを用意した方が良いのでしょうか？

A13, ホームでは入居時、入居後も他の入居者や職員へのお心づけ、贈り物や謝礼などは、入居される皆様が一切気兼ねなくご生活していただけるよう、固くお断りしております。

Q14, 強制的に退居、契約解除されることはありませんか？

A14, 自傷・他害など、共同生活に支障をきたす場合、また本契約をこれ以上、将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合には、契約を解除させていただく場合があります。契約解除の通告については90日間の通告期間を置かせていただきます。

令和3年4月1日